

区成立65周年記念
シンポジウム

これからの
新宿区の自治を考える

【日時】3月10日(土)
午後1時～3時（午後0時30分開場）

【会場】新宿文化センター（新宿6―14―1）

区民・区議会・区（行政）の三者が一体となって取り組み、制定した「新宿区自治基本条例」は、23年4月1日の施行から間もなく1年を迎えます。

この条例は、新宿区の特性を踏まえ、「新宿区」という単位で物事を考え、決める場合に、誰がどのような役割を担い、どのような方法で決めていくかなどの「新宿区の自治の基本ルール」を定めたものです。

シンポジウムを通して条例に対する理解をさらに深め、これからの新宿区の自治を一緒に考えてみませんか。当日直接、会場へおいください。先着200名。手話通訳があります。

▶講演「これからのまちづくりを考える」（辻山幸宣・写真）

▶パネルディスカッション
テーマ／東日本大震災を経て考える地域の絆
新宿区はどのような自治をめざすのか ほか

パネリスト／谷本有美子（神奈川県地方自治研究センター研究員）、高野健（新宿区自治基本条例検討連絡会議副座長・区民委員）、根本二郎（同会議副座長・区議会委員）ほか

▶質疑応答

【問合せ】企画政策課（本庁舎3階）☎（5273）3502・☎（5272）5500へ。



講師紹介 辻山幸宣
中央大学法学部教授などを経て、現在、公益財団法人地方自治総合研究所所長。自治基本条例の検討組織である「新宿区自治基本条例検討連絡会議」の座長を務め、条例の策定に携わる。

住民参加型市場公募債

第5回 新宿夢まち債 を募集

利率は3月5日(月)に発表

区民の皆さんを対象に区が発行する債券です。今回募集する資金は、おとめ山公園（下落合2―10）を「区民ふれあいの森」として拡張整備することに活用します。

【発行総額】2億円

【募集期間・申込み】3月6日(火)午前9時～19日(月)、左表の取扱金融機関へ。発行総額に達し次第、販売を終了します。先着順。

【発行総額】2億円

【購入限度額】1人100万円まで（1万円から1万円単位で購入できます）

【発行日】3月26日(月)

【利率】3月5日(月)に取扱金融機関・新宿区ホームページで発表

【中途での換金】債券価格は、市場金利水準の変化に対応して変動しますので、償還前に換金する場合には損失が生じる可能性があります。利払いの時期には、買い取り・中途換金ができない期間があります。発行者の信用状況の変化やそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

【問合せ】▶購入に関すること（電話番号は上表参照：みずほ銀行新宿支店、西京信用金庫本店営業部・西新宿支店、東京三協信用金庫本店・新宿支店、西落合支店・早稲田支店、みずほインベスターズ証券コールセンターへ。

▶公募債に関すること：財政課（本庁舎3階）☎（5273）4049・☎（3209）1178へ。

【利払い】年2回（3月26日・9月26日）。金融機関が休業日の場合は前営業日

【償還方法】5年満期一括償還

【償還日（満期日）】平成29年3月24日(金)

【手数料】なし

【中途中止の換金】債券価格は、市場金利水準の変化に対応して変動しますので、償還前に換金する場合には損失が生じる可能性があります。利払いの時期には、買い取り・中途換金ができない期間があります。発行者の信用状況の変化やそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

【問合せ】▶購入に関すること（電話番号は上表参照：みずほ銀行新宿支店、西京信用金庫本店営業部・西新宿支店、東京三協信用金庫本店・新宿支店、西落合支店・早稲田支店、みずほインベスターズ証券コールセンターへ。

▶公募債に関すること：財政課（本庁舎3階）☎（5273）4049・☎（3209）1178へ。

23年度に区が実施している子どもの予防接種

★法定接種

予防接種名	接種回数	接種対象年齢
B C G（結核）	1回	生後6か月未満
ポリオ（小児まひ）	2回	生後3か月～7歳6か月未満
D P T（ジフテリア・百日ぜき・破傷風三種混合）	4回	生後3か月～7歳6か月未満
D T（ジフテリア・破傷風二種混合）	1回	11歳～13歳未満
MR（麻しん・風しん混合）1期	1回	生後12か月～24か月未満
MR（麻しん・風しん混合）2期	1回	平成17年4月2日～18年4月1日生まれ（幼稚園・保育園年長児相当年齢）
MR（麻しん・風しん混合）3期	1回	平成10年4月2日～11年4月1日生まれ（中学1年生相当年齢）
MR（麻しん・風しん混合）4期	1回	平成5年4月2日～6年4月1日生まれ（高校3年生相当年齢）
日本脳炎 1期	3回	生後6か月～7歳6か月未満（標準接種時期は3歳）
日本脳炎 2期	1回	9歳～13歳未満（標準接種時期は9歳）

※平成7年6月1日～19年4月1日生まれで日本脳炎の予防接種が完了していない方は、20歳になるまでに不足分を無料で接種できます。希望する方は、保健予防課へお問い合わせください。

★任意接種

予防接種名	接種回数	接種対象年齢
ヒブ	接種開始時期により異なる	生後2か月～5歳未満（自己負担あり／1回3,000円）
小児用肺炎球菌		
子宮頸がん予防	3回	平成7年4月2日～11年4月1日生まれ（中学1年生～高校1年生相当年齢）の女子

3月1日～7日は子ども予防接種週間

4月からの入園・入学・進学に備え
必要な予防接種を受けましょう

子どもは発育とともに外出の機会が増え、感染症にかかる可能性も高くなります。お子さんを病気から守るには、予防接種で免疫を獲得することが大切です。左表を参考に、母子健康手帳でお子さんの接種状況を確認しましょう。

接種対象年齢であれば、無料で接種を受けられます。接種には区が発行する予防接種予診票が必要です。お手元がない方は、お問い合わせください。

【問合せ】保健予防課予防係（第2分庁舎分館1階）☎（5273）3859・☎（5273）3820へ。

土・日曜日にも
予防接種を実施
子ども予防接種週間に合わせ、3月3日(土)・4日(日)に接種を（MR（麻しん・風しん混合）2歳～高校2年生で麻しんを受けていない方へ）

麻しんの予防接種を受けていない方へ
2歳～高校2年生で麻しん（MR（麻しん・風しん混合）を受けていない方へ）

実施する医療機関があります（予約制）。詳しくは、保健予防課へお問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。

年長児・中1生・高3生はMRの接種対象
麻しん（はしか）は非常に強い感染力を持っています。発病すると高熱が続く、時には重い後遺症が残る重大な感染症です。幼稚園・保育園等の年長児、中学1年生・高校3年生に相当する年齢で、23年度中にMR（麻しん・風しん混合）の接種を受けていない方は、3月31日(土)までに接種を受けましょう。

子宮頸がん予防ワクチンの接種を、区の指定医療機関で無料で受けられます。高校1年生に相当する年齢の女子は、3月31日(土)までに1回目または2回目の接種を公費負担で受けると、4月以降に不足分の接種を受けなくても無料になります。接種が完了していない方は、早めに受けましょう。

中1生～高1生の女子は子宮頸がん予防ワクチンの接種対象
子宮頸がん予防ワクチンの接種を、区の指定医療機関で無料で受けられます。高校1年生に相当する年齢の女子は、3月31日(土)までに1回目または2回目の接種を公費負担で受けると、4月以降に不足分の接種を受けなくても無料になります。接種が完了していない方は、早めに受けましょう。